

平成 2 2 年 6 月 川 口 市 議 会 定 例 会

市 長 の 所 信 と 報 告

川 口 市

本日、6月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変ご多用の中、ご健勝にてご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

提案理由の説明に先立ちまして、お許しをいただき、所信と市政に対するご報告を申し述べたいと存じます。

日本経済の現状は、輸出を起点にした生産活動の伸びが堅調で、企業の景況感も改善していることから、景気は着実に持ち直しているとするものの、物価の下落が続くデフレにあり、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあります。こうした中で、混迷する国際情勢や安全保障問題、また、年金・医療・福祉など社会保障制度などに対する国民の将来への不安はますます増大しております。一昨日の2日には、鳩山首相が辞意を表明し、混沌とする社会情勢を象徴しているかのようでもあります。

私は、こうした閉塞感に満ちた厳しい時代状況であるからこそ、市民生活の最前線で市民に直接向き合っている地方自治体が果たすべき役割、使命は非常に大きいものがあり、市民の皆さんの安定した生活をしっかり支えていく市政運営が何よりも重要であると考えております。

そのためには、地方自治体が自己決定・自己責任の原則のもとに政策推進できるよう、権限と財源を備えた足腰の強い文字通り「地方政府」として確立されることが極めて大切であります。折しも、本年は政府と地方自治体を上下・主従の関係から、対等・協力の関係に改めた地方分権一括法の施行から10年という節目の年であります。

そうした中、鳩山政権が、地域主権の実現を「改革の1丁目1番地」に位置付けたことに伴い、今国会では、地方自治改革の新たなスタートとして地域主権改

革関連3法案、つまり地域主権戦略会議の法制化と「義務付け・枠付け」を見直すための地域主権推進一括法案、長年の懸案であった国と地方の協議の場を設置する法案、議会の議員定数の法定上限の撤廃など自治体の自由度を高める地方自治法改正案がそれぞれ審議中ではありますが、鳩山首相の退陣表明もあり、今後の動向が注目されるところであります。

今後、政府では全国市長会など地方六団体の意向も踏まえ、自治体の業務を縛る義務付け・枠付けの見直しや権限移譲について具体策を出すほか、ひも付き補助金の一括交付金化や出先機関改革について基本方針をまとめた「地域主権戦略大綱（仮称）」を今月中にも策定をし、順次、これを実行に移していくことといたしております。

こうした取り組みは、真の分権型社会を構築するうえで大変意義深いものであり、いかなる政権、政治体制にありましても、私ども地方の立場から、地方の実情に即した意見をしっかりと述べていく必要があるかと存じます。その中で真の分権改革が進められ、市民の皆さんに行政サービスの向上という形で還元されるよう、具体的な改革が実現されることを大いに期待しているところであります。

それでは、市政に関し、数点ご報告申し上げます。

第1点は、「ようこそ川口キャンペーン」についてであります。

現在、本市では、隣接する東京都はじめ市外から多くの人々を呼び込み、川口の活性化に資するため「ようこそ川口キャンペーン」に取り組んでおります。

このキャンペーンは、本市の知名度・認知度の向上、市内経済の活性化、人と人との交流の促進、市内団体・機関の連携の強化、本市への愛着の醸成という5つの目標を掲げ、企画を進めております。私は、このキャンペーンを全市的な取

り組みとするため、地元町会・自治会、商店街、産業団体、市民団体等の方々との連携をしっかりと図りながら、本市を訪れる多くの方々との交流の輪を広げるとともに、本市の活力をより一層高めるための契機にして参りたいと存じます。

現在、市内の見どころや休憩ポイントなどを網羅したガイドマップの作成及び観光ツアーの企画をはじめ、キャンペーンロゴデザインの決定、インターネットを用いた情報提供基盤の構築、既存イベントとの連携によるキャンペーン推進計画の策定を進めているところであります。

都市間競争が叫ばれる中で、今まさにシティセールスの時代を迎えており、このキャンペーンを通し、誰もが気軽に本市を訪れ、楽しく交流していただけるよう、あらゆるメディアを活用し、機会ある毎に本市のあふれる魅力を積極的に発信して参りたいと存じます。

第2点は、市民意識調査の結果についてであります。

本市では総合計画の進行管理等に資するため、定期的に市民意識調査を実施しており、平成21年度は、昨年12月に、これまで同様18歳以上の市民5千人を対象に実施いたしました。その調査結果につきましては、先にお配りした報告書のとおりであります。

この調査は、市民の皆さんの今後の居留意向、本市の施策に対する評価などについて回答をいただくものであり、この度の調査結果によりますと、居留意向につきましては、本市に住み続けたいとする市民の割合が83.2%、本市に住み続けたくないとする割合が10.3%でありました。住み続けたいと回答された市民の割合は、平成19年度の調査から3年間連続して8割を上回り、他方で、住み続けたくないとする割合は、平成18年度では21.9%であったものが、

年毎に下がり続け、今回の調査で最低の数値となり、あらためて市民の皆さんの高い定住志向が示された結果となりました。

また、本市の良いところ、好きなどころをお尋ねする設問に対しては、「都心に出やすい」「買い物など日常生活が便利である」との回答が多かった一方で、良くないところ、嫌いなどころについては、「治安が悪い」「医療サービスが不十分である」とする回答が多く寄せられました。

さらに、本市が取り組んでいる施策に対する評価では、「スポーツ・レクリエーションの振興」、「文化芸術の振興」、「安全・安心で安定した水道水の供給」、「生涯学習の推進」において高い満足度が示された一方で、今後さらに充実を図るべき施策としては、「児童の健全育成と子育て支援の充実」、「総合的な交通体系の確立」、「勤労者の雇用と福祉の推進」、「高齢者の生活安定化の推進」、「安全・安心な市民生活の確保」などの回答が高い割合を示したところであります。

市民の皆さんが、日頃から市政に対してどのように思われているのか、本市行政に対する率直な評価を把握することは、市政を執行していくうえで欠かすことのできないものであり、市民意識調査は、市民の市政に対する満足度を窺い知る重要な手段であります。今後とも、市民の皆さんから寄せられるこうした声を真摯に受けとめ、第4次総合計画でも掲げている本市の将来都市像である「緑 うるおい 人 生き活き 新産業文化都市 川口」の実現に向けて、諸施策に積極的に取り組んで参る所存であります。

第3点は、鳩ヶ谷市との合併についてであります。

本市と鳩ヶ谷市との合併につきましては、昨年12月に設立した任意合併協議

会において、編入合併を前提に協議を行うという基本方針に基づき、合併に関する協議を重ねているところであります。

任意合併協議会は、現在まで8回にわたり開催され、大方の協議事項が承認されたところでありますが、今後は、市民の皆さんに合併についての理解をさらに深めていただくとともに、本市や地域の将来を考える格好の機会でもありますので、今月末から来月にかけて、市内9地区の住民の皆さん及び各種団体を対象とした鳩ヶ谷市との合併問題に関する市民説明会を開催して参りたいと存じます。

現在進めている合併協議は、鳩ヶ谷市からの申し入れによるものでありますが、鳩ヶ谷市民はもとより、川口市民にとっても非常に重要な問題であることから、引き続き積極的な情報提供に努め、市民の皆さんの意向を踏まえながら協議を進めて参る所存であります。

第4点は、川口市次世代育成支援行動計画・後期計画の策定についてであります。

子育て・子育てを支える政策は、地方自治体にとって最も重要な課題のひとつであります。本市では、「みまもる目 つながる手 子どもとともに育つまち かわぐち」という基本理念のもと、平成17年度から21年度までの5年間を計画期間とする「川口市次世代育成支援行動計画・前期計画」を策定し、各種の子育て支援施策を、鋭意展開して参りました。

この結果、身近な地域社会において、子どもの育ちと子育て家庭を見守り、支援していく取り組みは、市民や関係者の皆さんのご協力のもとに一定の成果が得られたところであります。

しかしながら、こうした積極的な取り組みにもかかわらず、本市の合計特殊出

生率は依然として低迷し、また、平成20年度に実施した次世代育成支援に関するニーズ調査では、回答されたお母様方の半数近くが、子育てについて何らかの不安を感じていることが明らかになったことなどを踏まえ、この度、平成22年度から26年度までの5年間の計画期間とした「川口市次世代育成支援行動計画・後期計画」を策定いたしました。

本計画は、前期計画の基本理念を継承しつつ、「情報提供事業の充実」、「仕事と生活の調和の推進」、「地域子育て支援の推進」、「子どもの安全・安心の確保と健全育成」等々の重点施策を中心に、地域社会をあげて、より充実した子育て・子育て支援に取り組む内容といたしました。

本計画で示された諸施策の実施に当たっては、行政と民間等の連携による事業推進が大変重要でありますことから、子育て家庭はもちろんのこと、子どもに関わる仕事をお持ちの方々や地域の皆さんと協働し、引き続き、子育て・子育てを地域全体で支えるまちづくりに取り組んで参ります。

第5点は、川口市食育推進計画の策定についてであります。

申し上げるまでもなく、食は、人が生涯にわたり、心身ともに健康に生活するための基本であります。しかし、近年、食をめぐる環境が大きく変化し、不規則な食生活や栄養の偏りによる肥満、生活習慣病の増加、さらには食の安全性、食料自給率の低迷など様々な問題が生じており、健康的な食生活を送ることのできる人づくりの基本である「食育」の重要性は、ますます高まりを見せているところであります。

このような中、本市では、地域の特性を活かした「食育」を推進するために「川口市食育推進計画」を策定いたしましたところであります。

この計画は、「楽しく食べて きょうも生き活き みんながつくる 未来の川口」という理念を掲げ、「食を楽しみながらバランスの良い食生活を身につける」、「食に親しむ心を育む」、「川口らしい食文化をみんなで作る」という3つの基本的な目標を立てるとともに、ライフステージ別の行動指針を示し、市民の皆さん一人ひとりが取り組むべき事柄や、行政が担う役割などを取りまとめたものであります。

今後は、この計画を、食を考える際の指針として活用していただくために、あらゆる機会をとらえ、各家庭、学校、地域、事業者、各種団体など多くの方々への周知に努め、市民の皆さんと一緒に食育の推進に取り組んで参ります。

第6点は、地域密着型介護老人福祉施設の開設についてであります。

近年、我が国は急速に高齢化が進み、本市においても、すでに高齢化率が18%を超え、要介護認定者も1万2千人に達し、介護のための施設、特に介護老人福祉施設への入所希望者が増加しているところです。

このような中、「川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づく本市初の地域密着型介護老人福祉施設として、社会福祉法人敬和会が建設し、運営する「くすのき」が去る4月16日に開設いたしました。

当施設は入所定員22床と小規模ではありますが、市が事業者の指定及び指導・監督を行うもので、利用者は通常の介護老人福祉施設と同様の介護サービスを受けられるほか、原則として市民が優先的に入所できるなど、住み慣れた地域において身近に利用できる施設となっております。

高齢化が進む中であって、今後とも、高齢者やその家族の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の実情を踏まえた配置や利用者等のバランス

に配慮しつつ、地域密着型サービスの基盤整備のさらなる充実を図って参ります。

第7点は、女性特有のがん検診推進事業についてであります。

がんは我が国において、昭和56年から死亡原因の第1位であり、がんによる死亡者数は、今や年間30万人を超える状況となっております。

がんによる死亡者数を減少させるためには、がん検診の受診率を向上させ、早期発見することが極めて重要であり、広報活動も進められているところでありますが、残念ながら、女性特有のがんである子宮頸がん、乳がんについては、未だ検診受診率が低い状況にあります。

このような中、国では昨年度、経済危機対策の一環として、全額国の負担により「女性特有のがん検診推進事業」を初めて実施し、これに伴い、本市でも昨年7月から、通常のがん検診に加えて本事業を推進して参りました。

この度、国において、本年度も事業が継続されることとなりましたが、補助率が2分の1となったことから、残りの2分の1を市が負担し、事業を実施して参ります。

本事業は、特定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券と検診手帳を送付することにより受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図るものであります。

平成21年度の受診状況を見ますと、前年度と比較して子宮頸がん検診の受診率が8.9%から10.8%に、また、乳がんの視触診とマンモグラフィのセット検診においても2.0%から5.9%の増加を見たところであり、本年度も引き続き実施することにより、本市のがん検診の受診率のさらなる向上に努めて参る所存であります。

第8点は、ふれあい収集についてであります。

本市では、ごみの減量化及び再資源化を推進するため、先進的に様々な取り組みを展開して参りましたが、市民及び事業者の皆さんの高い環境意識に支えられ、お陰様で大きな効果を上げているところであります。

このうち、家庭ごみの日常のごみ出しや資源化につきましては、適正に分別して搬出していただくことが大変重要であります。高年齢や障害などの理由により、自ら家庭ごみをごみステーションまで持っていくことが困難な方々もおられますので、その対応策について、新たな収集サービスの要望が寄せられていたところでもあります。

その一環として、この6月から開始いたしましたふれあい収集は、日常生活を送るうえで支援が必要なこうした要介護者や高齢者の皆さんのうち、一定の要件を満たす方を対象として、家庭ごみをご自宅の玄関先まで個別に収集に伺う、新しいごみ収集サービスであります。

また、この事業は、収集時に玄関先で声をかけることなどにより、元気でお過ごしかどうかの安否確認も併せて行うなど、日常生活を送るうえでのサポートも兼ねることから、より市民の皆さんの安全・安心な暮らしにつながる取り組みとなるよう、広く周知に努め、事業を推進して参りたいと存じます。

第9点は、SKIP シティ国際 D シネマ映画祭 2010 についてであります。

平成16年3月に第1回を開催した SKIP シティ国際 D シネマ映画祭も、今年で第7回の開催となります。

本映画祭からは、昨年いづるの第58回ベルリン国際映画祭において最優秀新人作品賞に輝いた熊坂 出 監督や、本年3月に米国アカデミー賞3部門にノミネートさ

れたロネ・シェルフイグ監督のように国際的にも評価される人材が巣立っており、本映画祭出身の監督が国内外で活躍し、マスコミや映像関連業界から注目を集めるということは、主催者の一人として誠に喜ばしい限りであります。

今年は、7月23日から8月1日までの10日間にわたり、SKIP シティを会場として開催するものであり、例年どおり、コンペティション部門において、応募作品から厳選したノミネート作品を順次上映するほか、昨年ご好評をいただいた「シネマ歌舞伎」「3D アニメーション」等を招待作品として上映するなど、来場される皆さんに斬新で魅力あふれる映像の世界をご堪能いただけるように、鋭意準備を進めているところであります。

また、今回は、デジタルシネマにちなんだマスコットキャラクター「デジたるくん」が、インターネットやポスターなどのほか、会場にも登場し、宣伝役として映画祭の雰囲気さをさらに盛り上げて参ります。

今後も、本映画祭の成功と、映像クリエイターの発掘・育成及び映像関連産業の振興に向けて、引き続き全力で取り組んで参る所存であります。

第10点は、産業の振興に関する検討会議の設置についてであります。

本市の産業は、古くから“ものづくり”の伝統を育んできた鋳物、機械に代表される工業に加え、植木・花き・草花等の特産園芸品を生産する農業、また、建設業、運輸業、卸・小売業、その他各種サービス業など極めて多岐にわたっており、それぞれの分野における活発な営みによって、産業都市たる本市の基盤をなすとともに、市民生活の大きな活力を支えてきました。

しかしながら、本市の産業界を取り巻く現状は、経済のグローバル化が進む中で、都市化の進展、さらには市民のライフスタイルやニーズの多様化等の影響が

ら、あらゆる業態の操業環境、営業環境が様変わりしており、加えて、長引く景気低迷や世界的な金融危機の影響も重なり、押し並べて厳しい状況にあります。

このような中、ものづくりの都市である本市のさらなる発展には、その原動力となる中小企業の活性化は欠かせないものであり、これを守り、振興することを通じて市民生活の維持向上に寄与すべく、去る3月市議会において、議員提案による「川口市中小企業振興条例」が制定されたところであります。

私は、これらのことを踏まえ、本市の産業全体が活力を取り戻し、産業都市としてさらなる発展を遂げるためには、工業、商業、農業のみならず観光や物流、金融、雇用の面にまで視野を広げた活力と厚みのある産業構造を再構築するとともに、新たな産業分野を創出することも必要であると考えております。そして、これを達成するためには、事業者、産業団体、行政及び市民が、本市産業の歴史と現状への深い理解のうえに、改めて産業振興の重要性を認識し、それぞれの役割と責務を果たすとともに、相互の連携をこれまで以上に強固なものとしていくことが不可欠であります。

そこで、こうした基本的な考え方に立ち、「川口市中小企業振興条例」を踏まえた産業振興のための指針の策定に向けて、工業、商業、農業等の事業者をはじめ、産業団体関係者、さらには知識経験者や市民等から幅広く参加をいただき、産業の振興に関する検討会議を設置するものであります。

第11点は、奨学資金貸付制度についてであります。

本市の奨学資金貸付制度につきましては、経済的な理由により修学が困難な高校生や大学生等に対して、学費の貸与その他必要な援助を行うことにより、教育の機会均等に寄与するとともに、今日のような経済不況下では、社会のセーフテ

ィネットとしての役割も担っており、昭和43年度に同制度が創設されて以来、現在まで、多くの皆さんにご活用いただいております。

この奨学資金貸付制度につきましては、例年、12月から1月の2カ月間を申請の受付期間として実施しておりましたが、推薦入試等により比較的早い時期に入学が決定する学生には、現行の申請時期では入学金等の支払いに間に合わないなどの課題があったことから、本年度より申請時期を早めるなどの制度改善を図るとともに、その周知等についても遺漏の無いよう進めているところであります。

奨学資金貸付制度は、学生の自立心や自己責任などの意識の向上を通じて、個々の社会性や人間性を高めるという教育的効果も期待できることから、今後とも、家庭の教育費負担の軽減を図るとともに、次代を担う人材の育成のため、修学意欲を持った学生を経済的に支援し、安心して勉学に打ち込める環境づくりに努めて参ります。

第12点は、水道水を利用したボトルウォーターの製造についてであります。

本市の水道事業は、市民の皆さんが安心して飲むことのできる水道水を安定的に供給することを目的として、これまで老朽配水管の更新及び耐震化などの事業を積極的に推進して参りましたが、近年においては、生活様式の変化による節水機器の普及、ミネラルウォーター市場の拡大や景気の低迷などにより、水需要は減少傾向にあります。

こうした中、埼玉県が新三郷浄水場に建設を進めていた高度浄水処理施設が完成し、カルキ臭などもほとんど解消され、さらに良質となった水道水が、4月1日より本市にも給水されているところであります。

これを契機に、本市水道水が安全で、良質な水道水としてお飲みいただけるこ

とを市民の皆さんにより知っていただくとともに、水需要の掘り起こしにも役立てることを目的に、この度、高度浄水処理された水道水を利用したボトルウォーターを5万本製造し、SKIP シティ国際 D シネマ映画祭やたたらまつりなど様々なイベントにおいて無料で配布することといたしました。

また、よろこ川口キャンペーン事業にも活用できるように、ボトルウォーターのラベルには、旧田中家住宅や赤山陣屋など5種類の市内名所の写真をレイアウトし、製品名を、水道局のキャラクターである「みず太郎」からとった「川口みず太郎物語」といたしました。

今後とも、水道事業の PR 活動を積極的に進めるとともに、経営基盤の強化を図り、安全で安心しておいしくお飲みいただける水道水の供給に努めて参る所存であります。

さて、今回提案いたしました議案は、予算議案2件、条例等の一般議案26件、報告事項12件であります。

予算議案につきましては、一般会計において子宮頸がん・乳がん検診事業等に係る1億3,533万8千円の補正を、また、土地区画整理事業特別会計において、公債費の繰上償還に係る4,132万5千円の補正をお願いするものであります。

次に、一般議案であります。川口市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例などの条例議案7件、訴えの提起議案6件、専決処分承認議案5件、広域連合の組織変更議案2件、市道路線の認定議案4件、人事議案2件であります。

それぞれの議案内容につきましては、この後副市長からご説明を申し上げます

ので、慎重にご審議を賜り、何卒、ご可決下さいますようお願いを申し上げる次第であります。